

令和8年3月5日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	川久保和幸
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	錦	織	賢	二
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	山	北		太
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	馬	場	真	夫
福	祉	部	田	寄	美	智
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	弦	卷	一	寿
ま	ち	づ	山	口		洋
総	務	課	古	田	香	代
企	画	政	小	柳	真	一
財	政	課	藤	井	喜	友

議 事 日 程 第 4 号

3月5日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和8年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	12 池 田 大 生	1. 教育について 1) 主権者教育と情報リテラシー 2) トイレの洋式化と子どもトイレの設置 2. 市政運営について 1) 在来線の維持管理（環境整備）と駅トイレの再開 2) 武雄市の農業支援 3) 特定都市河川の指定を受けてから
9	3 毛 利 清 彦	1. 武雄市における国際交流について 2. おつぼ山神籠石の進捗状況について
10	1 古 賀 珠 理	1. こども達のシビックプライドの醸成について 2. 高齢者支援について 3. 発達障がい児支援について 4. 防災減災について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に、12番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番、立憲民主党、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今日は68年に一度の大開運の日ということで、報道であっておりました。何かいいことがあればいいなと思いながら、一般質問を始めさせていただきます。

4月5日に武雄市議会議員選挙が告示をされます。

前回は主権者教育の質問をさせていただきました。

今回、教育と市政運営についてということで通告をさせていただいております。

教育については、主権者教育と情報リテラシー、そして、トイレの洋式化と子どもトイレの設置。市政運営については、在来線の維持管理と駅トイレ再開について、そして、武雄市の農業支援の在り方について、特定都市河川の指定を受けてということで、これまでを振り返りながら、締めくくりとしての、今期最後の一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、主権者教育ということで——先ほど申し上げました、武雄市議会議員選挙も4月5日に告示されます。平成27年6月に公職選挙法等の一部が改正され、主権者教育の推進に向けて教育もされてきたと思います。

そういった中に、目的ということで、単に政治の仕組みについて重要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせるという目的の下、これまで実施をされてきたと思います。

政治の仕組みについてのみならずという部分もありますが、武雄市においては主権者教育にどのように取り組まれたのか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

主権者教育のことについてでございますけども、今、議員から御紹介いただきました、平成27年6月の公職選挙法の一部改正で、18歳へ選挙年齢が引き下げられたことから、高校生だけではなくて、小中学校から体系的な主権者教育を実施することが求められているところ です。

小学生では主に、社会の構成員として課題を解決する力が求められております。

モニターをお願いします。

（モニター使用）武雄市では、小学校4年生の社会科で、ごみをへらすという社会課題、地域の課題に対する取組について学習をしております。これは中学3年生の公民の教科書からですけども、中学生になると、模擬選挙というようなことで、主権者教育の授業をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

いろんな学年においても、その年齢に合わせたいろんな教育を主権者という立場で行っていただけるということは理解をしております。主権者ということは、自分が主ということですよ。

そういう中に、こういった、現在ITが進化していろんな情報を手に取るように、スマホ

とかタブレットとか、いろんなところで情報を得ることができる時代になっているんですが、そういう情報と、また、SNS等との向き合い方、通信機器等の扱い方等について、どのような向き合い方をするような教育をされているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

情報機器に関しましては、武雄市は授業等に積極的に取り組んで有効な活用をしているところでございますけども、今、御指摘のありましたSNSのことでございますけども、SNSでは情報が非常に拡散しやすく、一度発信した情報は取り消すことが難しいという面がございます。したがって、SNS等の情報の向き合い方については、情報モラル教育の一環として、現行の学習指導要領におきまして、全ての教科、あるいは道徳、特別活動、総合的な学習の時間に指導をなさいたいということになっております。その中でも、特に道徳科では、ネット上のコミュニケーションや節度のある活用など、あるいは特別活動ではスマホ利用のルールやSNSトラブル防止などについて指導をしているところです。

また、PTAとか育友会でも講師を呼んで、SNSトラブルの防止について講演会を開いたりしているところもありまして、親子で学ぶ機会も設定されているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

SNSを扱うことによって、知らず知らずのうちに拡散をしたり、先ほども申されたとおり、できない。取消しをしても魚拓として残っている場合なんかは、どんどんそれが広がっていったりするわけですね。知らず知らずのうちにそれが犯罪行為であったり、または犯罪に巻き込まれたり、そういう危険性もある中に、やはりこれは情報リテラシーの学習として、これは今後、重要なものになってくると思うわけなんですよ。

そういう意味でもしっかりとやっていっていただきたいというのと、また、SNSを活用することによって、これまでも出てきました根拠のない誹謗中傷や、いわれのない誹謗中傷を受けたりすることもあるんですね。そういうことがないように、ネットを上手に正しく使っていく、これも非常に重要なことで、特に政治の部分においてはデマが拡散されたりとか、そういうことが多々見受けられます。

そういうためにも、主権者の一つである政治に向けてもしっかりとした情報をしっかりとつかんでいく、正しいものをしっかりとつかんでいく、こういうことを、ぜひ主権者教育の中で行っていただきたいというのと、先ほど申したとおりフェイクニュース、また、フェイク動画などが、たくさん今、今般、出回っております。そういうものの見分け方。例えば画像の中に、海外で発信していますとかいう動画がある中に、バックの看板は全部日本語の看板

であったりとか、そういうところで見分けたりするわけなんですよ。ここ海外じゃない、じゃないというのが分かる動画もあるわけなんですよ。そういうものの見分け方に対する教育とか、そういうのもやっていかないと、詐欺に巻き込まれたりとか、そういうことも発生しますので、この辺についてはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、御指摘いただきました、フェイクニュースの関係ですけれども、非常に年々上手になって、だまされやすいような状況になってきておりますけれども、子供たちには、フェイクニュースの見分け方については、その情報の出どころの確認とか、複数の情報で事実を確認するとか、その画像がいつ作成されたかと、そういったあたりでチェックする項目がありますので、そういったことをしながら情報の信憑性について確認する指導を行っているところです。また、各教科の特性に応じて指導もしております、例えば国語科では、事実と意見の区別とか、そういうテーマで学習をしたり、あるいは社会科では、メディアが伝える情報の多角的な吟味とか、あるいは技術・家庭科の技術分野では、情報を発信する場合の発信者として担うべき責任等について指導をしております、いろいろな教科で、その教科の特性に応じて指導をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

ぜひですね、年齢に応じた指導の仕方もあると思いますので、これしっかりと、もうこういう時代ですので、そういう情報に関する教育をしっかりやっていただきたいと思います。

誹謗中傷でいけば、いろんな、傷つく、受けたほうは傷つくんですよ。そういう意味から考えても、――される人は長々と長文を書いて相手のことをののしったりとかする傾向も見られておりますので、ぜひそういう面については注意を、子供を支える側もそういうチェックを、ぜひ教育委員会のほうでも、学校でも、そういうのがないのか、そういうチェックをぜひ少しでもやっていただければと思います。

そして、次にまいります。

これまで学校施設トイレ洋式化ということで、今期、質問をさせていただきました。

現状、計画的に進めていくということで答弁いただいたところなんです、このトイレの洋式化の設置状況と、現在の設置状況ですね。以前質問したときは、設置率等いろいろ説明をいただきました。それからどのような状況になっているのかと、今後の計画についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。現在の学校のトイレの洋式化についてでございます。

前回、議員御質問のときに、平均 52.2%ということで答弁をさせていただいたと思っております。令和 8 年 2 月時点におきましては、学校トイレの洋式化については 54.6%に、2.4%上昇をしているところでございます。来年度につきましても、改修工事等の計画をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

一度にできないという側面もありましょうけど、少しずつ上昇していると。

学校の規模とか生徒の児童数の問題もありましょうけど、そういう意味でも、少しずつでも速やかに対応していただくように、ぜひお願いいたします。

トイレにおいては以前も申し上げたとおり、改修によって教育環境の向上等の効果があるということも、これも申し上げてきました。一番は衛生面と健康面ですね。そういったものについても効果が大きいという部分と、トイレというものは非常に、やっぱり人間の生活の中で一番大事な部分ですので、こういったものをしっかりとやっていただきたいと思っております。計画的にぜひお願いをいたします。

次に、これまでも質問させていただきました武雄市北方保健センター、この中に武雄市子育て総合支援センターとファミリーサポートセンターというものが設置をされているわけなんですけれども、これまでこの子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、子育てにおいては非常に重要な役割を担ってきたなというのと、利用者がどんどんどんどん増えてきているというふうに私は感じております。先日もお伺いしたときに、男性の方、お父さん、イクメンというんですかね、イクメン（144 ページの議長の宣告により訂正）をされている方が来られていて、いろいろお話を聞きました。そういう男同士の絆というか、そういうものが生まれてきたということもお聞きしました。子育ては母親一人でやるんじゃないくて、父親もしっかりと携わっていくという時代の中に、大きな役割を果たしているなと思っております。

今回、議案として上がっている、利用方法の条例が変わりますよね。そのことには触れませんが、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、以前も申し上げました 2 階のトイレですね。女の子用のトイレのところには、男の子ができる便器が設置をされています。これは非常にありがたいことなんですよね。しかし、男の子用の同じ 2 階トイレには、子供用の便器がないわけなんですよね。先ほど申し上げました、男性の利用者が増えてきた中に、やはり男の子用のトイレのほうにも設置しておいたほうが利便性はいいんじゃないかなとい

う思いで、今回、取り上げさせていただきましたけれども。以前も、空港のほうに子どもトイレがありますということで御紹介をさせていただきました。先日、小城市のドゥイング三日月に行ったときにも、以前はなかった子供用のトイレが設置をされておりました。

大規模改修じゃなくても設置ができる状況ということなので、ぜひこの男の子用のトイレのほうですね。お父さんが女性のほうのトイレになかなか連れて行きづらいという側面もありますので、こういう男の子用のトイレのほうにも設置をすることはできないのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

おはようございます。子育て総合支援センターを兼ねております北方保健センターのほうの男子トイレでございますが、今、子供用トイレの設置はされておられませんので、必要に応じて多目的トイレのほうへ御案内を差し上げているという現状でございます。

今後、子供用トイレの設置までは考えてはおりませんが、男子トイレのほうにも子供用の補助便座を導入したいというふうに思っております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

補助の便座を準備するちゅうことですかね。

先ほど申し上げました、利用者も増えてきている中に、やはり子育てしやすい武雄市を目指しているわけなんですよ。違いますかね。そういう面でも、子育てに優しい施設整備を、ぜひ今後考えていっていただければ、今回も移住・定住についてたくさんの質問が出ました。そういう導きにもつながっていくんじゃないかなという思いがありますので、ぜひここは、いろんな施設を見ながら、利用者に合わせた施設整備、大規模改修じゃなくてもできると思うんですよ。そこをぜひお願いしたいなと思っております。

トイレの洋式化ということで質問をさせていただいておりますが、他の施設、公民館等、他の公共施設についてどのような状況になっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。各町公民館トイレの洋式化率は現在 57%です。今年 4 月には新しい若木公民館が供用予定ですが、その後は 64%となります。

図書館・歴史資料館については 100%、建設中の新文化交流施設についても 100%で計画しております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

若木公民館が完成した時点では 64%になるということですね。その前でも 57%ですよ、学校の洋式化と比べたらかなり高いほうですよ。

そういった中に、新施設については 100%ということですが、新施設については——先ほど子供用のトイレの設置について質問をさせていただきましたが、併せて、各施設に利用者に合わせた整備ということで、公民館等、保健センターもなんです、高齢者の方も来られます。公民館においては、子供から大人まで、高齢者まで、いろんな幅の方が来られると思うんですよ。そういった中に、手すりとか、そういったものが整備をされているのか。また、新施設においては子どもトイレの設置は、新文化交流施設等ですね、こども図書館にはあります、図書館のほうにもあります。新文化交流施設のほうにも設置をされるのか、併せてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

公民館には子どもトイレは設置しておりません。子供が公民館を利用される時は保護者同伴で、保護者の方が補助し、対応していただいている状況でございます。今後、要望がありましたら、子供用の補助便座を購入するなど対応したいと思います。

建設中の新文化交流施設についても、子どもトイレを設置する計画はございませんが、キッズスペースもあることから、子供補助用の便座を購入予定といたしております。

また、トイレの手すりについてでございますが、建築年などにより設置数は様々でございますが、全ての施設で設置している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

子育てしやすいまちということでも申し上げましたが、福祉を大事にするまちというのがやはり、移住・定住者についても優しいまちの一環になるんですよ。そういうことも含めて、先ほど新施設について便座対応ということでしたが、やはりここは、今後、市の重要な施設になってくると思いますので、その辺は検討していただきたかったなという部分と、新しい施設で便座対応ということでもんね。ここは、やはり他の施設等も設置されているのか、されていないのか、利用者に合わせたことも考えていただければよかったなという思いがしております。

もう一つ、公民館は保護者同伴でということではなっていますが、長期休暇等になった場

合には、子ども教室とか保護者が同伴しない期間もあるわけなんですよ。そういうことも考えたときに、やはり子供たちにとっても住みやすいまち、これをぜひ目指していただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

そして次に、市政運営についてのほうに入っていきますけれども。これまで、武雄市としても様々な要望活動等をされてきたと思います。新幹線等の要望でJ R九州や国交省への要望活動もされてきたと思いますけれども、九州新幹線西九州ルート沿線5市要望活動が、令和7年12月22日から12月23日で行われたところです。はたまた、J R九州社長と佐賀市長との面談が2月16日に行われたわけですが。

まず最初に、西九州ルート沿線5市要望活動においてどのような要望をなされたのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

おはようございます。西九州新幹線沿線5市ネットワーク会議の構成団体であります長崎市、諫早市、大村市、嬉野市、武雄市、それぞれの市長及び議長が要望者となりまして、議員からありましたように、昨年12月22日、23日の2日間、国土交通省、総務省、財務省、それから佐賀県及び長崎県選出の国会議員、関係国会議員へ、西九州ルートの全線フル規格による整備の早期実現のため関係者の協議を加速させていただきたいなど、4項目につきまして要望活動を行ってきたところです。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

フル規格による整備の早期実現のための要望活動が主だったということですよ。主だったっちゃうか、そういうことですよ。

次に、佐賀市長とJ R九州社長が面談をされております。沿線5市で要望活動をされているでしょうが、武雄市として個別の面談予定はあられるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。今のところ、J R九州社長との面会の予定はございません。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

個別の面談予定はないということですね。先日、長崎県知事とも面談をする予定があるよ

うな報道もあっておりますが、武雄市としては面談の予定はないということですね。

これまでも質問をさせていただきました在来線周辺の維持管理ですね、これについては、以前、質問をさせていただいて、急遽、市道においては対応をしていただいたりした経緯もあります。その中で、定期的な環境整備に向けた協議をされてはどうかということでも申し上げてきましたが、そのときの答弁としても、ぜひ定期的な環境整備ができるような協議を進めていきたいというお話がありました。現状というか、その後、そういう協議が進んできたのか。

もう一点は、これまでも申し上げてきましたが、北方駅のトイレが2022年2月28日、封鎖になりました。今期、当初からこの質問をさせていただいております。これの再開をぜひお願いしたいということで、何回も何回も質問をさせていただきました。

先日、高橋駅のトイレも、あれはもう使用できない状況だったんですが、解体をされました。新たに設置がされるのかどうなのか私には分かりませんが、そういったトイレの設置について、再開、再設置に向けた協議もぜひ行っていただきたいということで質問してきました。

ぜひ先ほどの沿線5市の要望活動へ、武雄市の現状を話すためにも、個別面談等がぜひ実現すればそういう場でも訴えていただきたいというのと、先ほど申し上げた、定期的な環境整備に向けた協議の現状と、トイレの再開がどうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問のJRとの協議についてでございますけれども、北方駅周辺の環境整備につきましては、担当者レベルでも定期的にJRへの要望、協議を実施しております。年に3回ほど行っておりますけれども、その際にトイレの利用再開についても協議を行っているところでございます。

また、その担当者レベルでの協議のほかにも、佐賀県と県内20市町の首長による要望活動も毎年実施をしております。今後も引き続き、JR九州に対し要望活動を実施してまいります。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

担当者レベルでは年3回ほどの協議を行っているということですね。

やはり武雄市としてはハブ都市を目指していく上で、観光にも力を入れる、流入人口も増やす、流入人口というかですね、増やしていく。そういう中に、新幹線だけを使って来られる方ばかりではないと思うんですよね。やはりローカルな在来線を使って来られる方もいら

っしゃる、駅を利用する方もいらっしゃいます。先日、北方駅のほうで作業をしていたときに、そのときだけでも5名程度の方が車で来て、トイレに来られたんですよね。ないからすぐ戻っていかれる、そういう一面もあるわけなんですよね。やはり、先ほども申し上げました、住みやすいまちにトイレの問題は重要な問題と私は捉えています。

沿線5市等の要望活動においては、ちょっと要望するものが違うかも知れませんが、やはり首長レベルからも、担当者レベルじゃなくて市長からも、折に触れてそういうことを要望していただくということも非常に大事なことだと思います。我々、要望する側も、これまでも要望書等を出したり、今後も考えていきますということで、我々も汗をかきますということで申し上げてきました。

ぜひここは一体となって、設置再開に向けた動きにつながるよう要望していきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まず、沿線5市の国交省等への要望については、私もこの前行きましたけれども、これはフル規格の要望ですので、もうそれだけで時間がいっぱいですので、その場でこのトイレの問題について議題に出すのは、正直なかなか難しいところがあると思います。約2年前に古宮社長と直接話をして、そして古宮社長からも、ちょっと、どういう方策があるかというのを今後協議していきましょうという話があり、そして今、事務レベルで年3回ほど協議が行われているというふうに認識をしています。

年に必ず一度は社長に会って、沿線の首長と一緒に、まさに生活のためのJR路線等の環境維持をメインに要望をしているところであります。そこについては引き続き、今後も行っていきたいと思っておりますし、当然、また社長とお会いする機会があれば、このトイレも含めて、現状についてはしっかりと私のほうから社長に伝えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

限られた時間の中で、そういうタイミングを見いだすというのもなかなか難しいというのは、我々も要望活動等行っているのによく分かりますが、そういうことを気にかけていただいていることで、そのタイミングを見計らっても、ぜひトイレの再設置に向けた方向というか、それが実現できるように、ぜひ力を合わせて今後も取り組んでいきたいと思っております。これ、もう4年もたっております。ぜひ早期の再開に向けて我々も動いていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

市政運営について、次にまいります。

武雄市の農業政策ということで、これまでも幾度となく質問をさせていただきました。

武雄市の農業政策ということで、本当に後継者育成、そして新規就農者育成というものが、今後の農業にとっては非常に重要なことだと認識しております。そういった中にも、これまでもいろんな施策が、国、県レベルではありました。これまで質問の中で、国、県の支援に当てはまらない方に目を向けていただきたいということで、武雄市独自の支援策はありませんかということで、幾度となく質問をさせていただきました。去年の9月の一般質問でも申し上げましたが、当てはまらない方に市からの補助が考えられないのかということで、その答弁として、何らかの支援ができないか引き続き検討していき、アイデアを出していきたいというふうに考えていますという答弁をいただきました。

これが今後どのようにになっているのか。はたまた、武雄市においてはジャンボタニシですね、この甚大な被害のことも幾度となく申し上げてきました。

北方の高野地区においては浸水地区であります。これをまず、浸水被害も解消しないといけないんですね。その上でジャンボタニシの対策もやっていかないといけない。土壌改良が非常に大きなウェイトを占めているなという部分で、石灰窒素の配布の支援をしていただきました。

先ほど申し上げた、武雄市独自の農業者に対する支援と、また、ジャンボタニシ対策、これの今後について継続していってもらえると。これ、長い目で見ないといけないんですね。これも武雄市独自の支援だと思っております。この武雄市独自の支援がどのようにになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部長

○佐々木営業部長〔登壇〕

まず、1点目の武雄市独自の支援策というところでございますが、現時点では農業に係る部分の市独自の支援策策定までには至っておりません。しかしながら、現在、スマート農業への取組としまして、自動操舵システムを高精度で運用するための基地局の設置要望等がっております。スマート農業支援の取組の一つとして情報収集を行っているところでございます。

あわせて、農業関連組織からの要請を受けまして、農業関連の学習会等に参加させていただきながら、情報収集及び具体的なニーズ調査を行っているところでございます。引き続き、支援策について知恵を絞っていきたいと思っております。

もう1点の、スクミリンゴガイ対策の状況です。

前回の御質問のときもお伝えしておりますが、令和6年度にスクミリンゴガイ駆除実証事業としまして、石灰窒素を散布、配布したところでございます。これにつきましては、昨年8月、実施状況報告書の取りまとめをしたところ、実施者の約9割から殺害効果及び食害被

害の減少に効果があったと回答を頂いております。

これを踏まえまして、引き続き、水稻生産者へ生産意欲の確保及び負担軽減のために、令和8年産水稻の被害対策としまして、石灰窒素の購入費の補助を、昨年12月の議会で債務負担行為の議決をいただいたところでございます。令和8年度に、この事業につきまして実施していければと思っているところで、今後3年程度は、この石灰窒素配布の補助のほうについてもできたらというふうに思っているところです。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

ジャンボタニシのほうは時間が長くかかるとお思いますので、これぜひ研究もしながら対応していただければと思います。

それと、スマート農業等の独自支援について、これまでも申し上げました。要望をしたから、はい、そうですかとすぐできるわけじゃないとは、私も理解をしております。いろんな協議をしながら、どの支援が一番武雄の農業にとって助けになっていくのか、そういうことも含めて協議をしながら、ぜひ。一步進んだなと思うのは、スマート農業に対して協議されているというものは、一段も二段も進んだかなという思いはしております。これを実現していただくためにも、ぜひお願いいたします。これ、スマート農業等の自動操舵システム等については、ほぼ該当するのが大規模農業とか、大きな圃場かなと思います。

武雄市の農業の中では、中山間地が多くを占めております。このことについても、そこにも目を当てていく支援を、その協議をされている中でも、ぜひ目を当てていただきたいと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、市政運営について、特定都市河川の指定を受けてということで、六角川整備等について、激特事業が5年間で終了したと思います。この六角川等の整備について、激特事業終了後の計画、激特事業の概要ということで、これまでも多々、質問をさせていただきました。その激特事業終了後の今後の計画等があればお示しをいただきたいと思います。お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

モニターお願いします。

（モニター使用）激特事業後の国の事業についての御質問でございますけども、モニターのほうには国が行う主な事業を示しております。こちら、六角川水系流域水害対策計画に基づき、既に事業に着手をされている六角川洪水調整池整備事業のほか、国では様々な事業が進められています。

まず、橘地区では、板橋エリア遊水池整備が計画をされています。これは河川の水位を下げるとともに、遊水池内へ内水も取り込むことで浸水被害の軽減を図るためのものだと思います。

北方地区では、現在稼働している川添川排水機場付近に調整池の整備が計画をされているところだと思います。そして、焼米入江においては堤防整備が計画をされております。

また、朝日地区でも高橋川及び中野川の堤防整備が計画をされています。これも高橋川及び中野川からあふれる水を防ぎ、低地での浸水被害を軽減させるための堤防となります。

以上のような事業が、国の事業として計画をされているところだと思います。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

調整池等の整備等が進んでいるということで、これ大型の事業になってきますよね。これ結構時間がかかってくる対策と、やはり長期じゃなくて短期、中期にできる計画も、ぜひ今後お示しをしていただきたいと思います。

これまでも貯留施設等の整備状況等を、今、調整池の分も言われましたけれども、貯留施設等の整備状況について、現在どうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

貯留施設等の整備状況についてでございます。

まず最初に、個人の住宅等の雨水貯留タンクの設置につきまして、令和5年度に購入費の補助制度を設けまして、これまでに32基の設置が行われております。市においても各町公民館や小中学校、スポーツ施設等の公共施設に、これまで27基の整備を行っております。

また、公有地を活用した雨水貯留浸透施設の整備として、武雄町永島地区に遊水公園、昭和地区の一の坪公園を活用した雨水貯留施設の整備を進めているところでございます。

今後もさらに、学校グラウンドや公園等を活用した雨水貯留浸透施設等の整備を計画的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

雨水貯留施設の整備を進めているということですが、これも――毎年毎年雨期はやってきます。備えあれば憂いなしということで、備える施設ですね、これをぜひ早期に進めていただきたいと思いますという思いと、これまでも平成2年、そして令和元年、令和3年と、大水害が近い期間の中で発生したわけです。非常に甚大な被害を被ってきました。これを解消して

いくためにも、意識醸成、これは大事なことだと思うんですね。

貯留タンクの設置等の奨励をしていただいて、予算をつけていただいて、今、言われたとおり、順次拡大をしていっています。これ、なぜ貯留、貯水をするのかとか、そういう意識ですね。これまでもシンポジウム等、意見交換等で様々な場面で意識醸成はやってこられたと思いますが、今後、やはり意識を持っていただくこと、やはり水を上流部分でためていくことに、——その小さな水タンクでも積もれば大きな役割を果たしていきます。そういう面で、武雄市においては、市民の意識醸成をどのように取組が行われているのか。

貯水とか水害に対する取組の一環として、貯水、貯留、いろんなものがあると思いますが、その意識醸成をどのように取り組まれているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

治水対策についての市民の方の意識醸成につきましては、御存じかと思いますが、毎月、市報の裏一面で武雄の治水を掲載しております。令和4年2月号から数えて46回の発信をこれまで行ってございまして、市報を通じて、治水に関する様々な情報を提供しているところでもございます。

また、治水シンポジウムは令和4年度より取り組んでございまして、これまでに5回開催しております。学識者や国、県の方々を交えながら、様々な視点で治水対策についてディスカッションをさせていただいております。今年度は北方中学校の生徒及び保護者を対象として実施をしております。若い世代の方を対象に、これまでの治水対策やこれからの治水について説明を行ったところでございます。

また、地域の声、そこに住まわれている方の声をこれからの対策につなげるため、地域との意見交換も進めております。重点整備地区でございまして橘地区、朝日地区、北方地区において、治水とまちづくりについてをテーマとした意見交換を、これまでに、令和6年度には年間12回実施をしたところでございます。

そのほか、各種団体ごとの出前講座も行ってございまして、老人クラブの方、小学生及び商工団体など多様な分野の方々に、治水対策の意味について、現在、お伝えをしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

各種団体等を含め、広く意識醸成の周知をやっていただいているということですが、先ほどちょっと触れましたけど、やはり上流部ですね、上流部で貯水をするということが重要なことだと私は思っておりますので、やはりここは、まず、重点整備地区があると思いますが、

もっと広げて、なぜ貯水が必要なのかということ、ぜひ皆さんと一緒にですね、水と共に生きるまちづくりのためには、ぜひ広げていただきたいと思います。そして、

そして次に、内水対策と排水機場への導水・湧水路整備ということで、これまでも質問をさせていただきました。特に北方の高野地区ですね。広田川の排水機場ができて、大規模な冠水は収まったというか、大分、浸水被害——大分というか、主要道路の冠水までは至らないケースが増えました。しかしながら、今後予断を許さない状況だとは思っております。それはなぜかという、令和元年、3年以上の雨が降れば分かりませんという答えが必ず返ってくるんですよ。

やはり、それでも耐えるまちをつくっていくためには、早期に排水機場へ水を送って排水をさせるという、まず、これを実現していかなければいけません。そのためにも、これまでも4号水路において川幅が狭くなっている分を拡幅をできませんかということで質問をさせていただきました。そして、その4号水路の下流側のほう、志久住宅の西側のほうになるんですが、現在入っている水路がこれから細くなっています。この導水を、カルバートボックス等を埋め込むことによって十分な流れを確保できませんかということで、お尋ねもさせていただきました。

この計画等が、水路等の改修等どうなっているのか、これについてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻まちづくり部長

○弦巻まちづくり部長〔登壇〕

高野農地の導水路整備、水路の検討につきましてでございますけども、こちらにつきましては、まず最初に、昨年8月に現地調査及び意見交換会を国、県、市の共同で実施をしております。北方地区の区長、それから農業関係者及び排水機場の操作員の方々にも参加をさせていただきました。高野農地周辺の内水対策を検討すべく、水路の流れ方等について現地確認を行っております。水路系統の見直しなどについて意見交換を行いながら、現地の方々の生の声をお聞きしたところでございます。

議員より御質問ございましたけども、今後は高野農地の4号水路の改良も含めて、国及び県と全体的な排水計画について調整を行い、地域の方々とも連携をしながら、早期の実現に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

先ほど申し上げた高野農地の4号水路も含めて全体的に、4号水路も含めてということですね、改良に向けていくということですよ。

ぜひ、この4号水路の改良だけで、この高野農地の浸水被害等、冠水が収まるとは私も思

っておりません。先ほど言われました、地区の意見交換、住民意見交換会等ですね、その中でもいろんな意見が出ていると思うんですよね。やはり全体的な改良が必要だということで申されましたので、ぜひそういった意見をですね、やはり現地の声をしっかり吸収してやっていくことは非常に重要なことだと思いますので、武雄市新・創造的復興プラン、これが水害の後、床上浸水ゼロを目指すということで、このプランをつくられました。

我々、北方の人間はもとより、武雄市、そして佐賀県全体も、その浸水被害をしっかりと防いでいく、これを各自治体が共有しながら、どんな対策ができるのかということも含めて、非常に重要な事業だと思っております。安心して住み続けられるまちですね。言われる方には「もう3度目やなかばい」「4度目やなかばい」と。平成2年からしたら、もう、3度被害に遭っているわけですよ。「4度目はなかばい」という方もいらっしゃると思います。

やはり、武雄市に住み続けられる安心したまちづくり、しっかりと命と暮らしを守って次の子供たちにつなげていく、このまちづくりをぜひ両輪となってやっていきたいと思っております。

それでは、池田大生、今期最後の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉川里己君）

以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	9時58分
再	開	10時7分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの12番池田議員の一般質問の中において誤った認識の発言がございましたので、後刻、当該部分につきましては精査をして、適切に処理をさせていただきたいと思っております。

それでは一般質問を続けます。

次に、3番毛利議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、3番毛利清彦、3月議会の一般質問を行いたいと思っております。

今日は5日で、二十四節気の一つの啓蟄でございます。冬ごもりをしていた小さな虫たちが暖かさを感じて地中からはい出てくると。そういう季節になりました。菜の花が咲き始める、春の足音が聞こえる今日この頃です。

今日は武雄市における国際交流の現状について、たくさん項目がございますけれども、今日は詳しく、徹底的にお伺いしたいと思います。そして、おつぼ山神籠石の進捗状況について質問いたします。

私が以前生活していました福岡県の太宰府市では、20年前に国際交流協会が設立され、私も設立から委員として、国際化の波に向き合っていました。武雄市ではまだその大きな波が見えていないかもしれませんが、少子化が進む中で外国人労働者の受入れ、また、武雄アジア大学、留学生の受入れなど、避けて通れない課題がたくさんあります。地域として、行政としての備えは必要と考えています。治水対策や農業問題はもちろんのこと、私の本丸である伝統文化の継承、これから避けて通れない国際化の問題。どのような武雄市の未来をつくっていくのか、本日はその視点から質問いたします。

項目、多いんですけど、まず最初に、本市における外国人の住民及び技能実習生の現状についてお伺いいたします。武雄市の外国人の数は年々増加しており、技能実習生を含め、地域社会における外国人の存在は確実に高まっています。

今後、労働力確保や大学開学に伴い、さらに増加が見込まれていると思いますが、現時点での外国人住民数と在留資格を持った技能実習生の人数、その推移について市としてどのように把握されているか、具体的な人数をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。

（モニター使用）武雄市の外国人の方の人数につきましては、グラフで示しているような推移をしております。令和5年度以降、増加傾向にありまして、令和8年1月1日現在では403人となっております。それから、その中でも技能実習生の人数につきましては、令和8年1月1日現在で146人となっております、前年に比べると若干減少している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

やはり増加傾向にあるということで把握いたしております。

それで、先日、1月31日の佐賀新聞に出ておりました「人手不足に頼みの綱」ということで、ここですね。人手不足なんですよ。もう日本の経済、成り立っていないという現状なんで、ここに外国人労働者が増えているということで、これはタイの方なんですけども、ドライバーとして雇ったということが書いてありました。

それで、労働者の国籍なんですけど、ベトナムが23.6%、中国が16.8%、フィリピン、そう続きますけども。よく私たちはコンビニに行くと、もう外国人の顔を見るような時代になってまいりまして、製造業と色々なサービス業、たくさんの方が外国人労働者としても増加の傾向にあるということが新聞に載っておりました。それで、同じ1月31日の佐賀新聞で一番驚いたのは「働く外国人最多257万人」。この257万人で驚かれるか驚かれないかっち

ゆう問題なんですけども、この「最多 257 万人」、市長のふるさとであります京都府と同じ人口の数なんです。

もう一つは、佐賀県の人口が約 78 万人で、割り算しますと佐賀県全人口の 3 倍の外国人の方が日本を支えているということです。何を言いたいかというと、佐賀県の全人口の 3 倍の数の外国人が日本の産業を支えている現状であるということで、257 万人の外国人の方に日本は支えられているということ、これを踏まえて大きな波が来ていると。これを前提に考えて質問をさせていただきます。

まず、こういうような数が多い中で、国際交流を担う行政組織についてお伺いします。

現在、武雄市には国際交流や外国人支援を専門に扱う独立した部署はなく、また、地域の受入れや生活支援を行う中間支援組織、要するに国際交流協会などの設置もありません。外国人住民が増加する中で、国が自治体に求めている多文化共生社会づくりの観点からも体制整備は急務と考えられます。

そこでお伺いします。外国人住民の増加を踏まえ、国際交流、多文化共生を専門に行う部署の設置、また、既存あると思いますけれども、その組織の機能の強化、体制整備について、どのように市はお考えなのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。市内在住の外国人の増加を踏まえ、外国人の皆様の暮らしのサポートや多文化共生の推進は重要であります。本年度より C I R、国際交流員を採用し、国際交流や多文化共生の施策強化を図っております。市の体制としましては、国際交流について、自治体間の調整など政策的な部分は企画政策課で担当しており、外国人交流や生活支援など市民の生活に直接結びつく多文化共生の内容につきましては男女参画・市民協働課が担当しております。

それぞれの役割分担の下、連携しながら業務を進めており、現行のところ組織の再編は考えておりません。

○議長（吉川里己君）

3 番毛利議員

○3 番（毛利清彦君）〔登壇〕

やはりそういう答弁だと思っております。考えていないというか、佐賀県内の国際交流の担当の部署なんですけども、やはりどこの市町も企画部、それが国際交流の担当として担っているというか、兼務していると。そういう形です、多い。佐賀市、唐津市は、単独の国際課がありますけれども、やはり大きな波は佐賀県にはまだ来ていないというような現状です。

それで次に、こういうような国際交流をしながら、こういう交流事業。本市が実施してい

る国際交流事業についてお伺いいたしますが、武雄市は、姉妹都市でもありますアメリカ・セバストポール市との交流をはじめ、市内団体による国際交流活動を支援する補助制度など、様々な取組を行ってこられたと思います。これらの事業は、市民参加の広がりや若者の国際理解への促進など、一定の成果がある一方で、担い手の確保や交流の持続性、継続性などの課題が指摘されます。

そこで伺いますが、これまでの国際交流事業について市としてどのような成果を認識し、どのような課題があると評価しているのか、見解をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

現在、市内におきまして、国際交流の活動をされている団体は今のところ3団体、把握しております。1つは、セバストポール市との交流として中学生の交流団を派遣、受入れを行っていらっしゃいます、たけおワールドフレンズ。それから、武雄市内の外国人と地域住民との交流を行っていらっしゃいます、ICE-Tという団体。それから、武雄温泉駅で子供たちが英語で観光案内をする活動を行っていらっしゃいます、NPO法人TtoAなどの取組を把握しているところでございます。

これらの市民団体の活動につきましては、国際交流を促進する取組をさせていただいているというふうに認識をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。一応、把握されているということで、市民の活動を見守っているうちゅうか、そういうお立場だと思います。

いろんな外国人が日本に來られて、武雄市にも來られますけれども。

次の質問ですけれども、外国人の住宅支援についてお伺いいたします。

外国人の増加に伴い、住まいの確保は重要な課題となっております。外国人住民は、賃貸契約のハードルや保証人の確保、多言語情報などの不足、住宅確保において特有な課題を抱えております。一方で、本市は空き家対策などを進めており、空き家の利用は地域の活性化にもつながる重要な政策だと思っております。これらを結びつけることで、外国人住民の住まい確保と空き家の有効利用、有効活用という双方の課題解決につながるのではないかなど考えております。

そこでお伺いいたします。外国人住宅支援の一環として空き家対策を活用する取組について、市としてどのようにお考えか、見解をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部理事

○山口まちづくり部理事〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の空き家を提供するということの質問でございますが、まず、空き家を提供する場合は所有者の方の承諾が必要になります。また、老朽化に伴う耐震改修やリフォーム費用の負担等が課題となっております。市が空き家を購入して提供するということは考えていないところでございます。空き家の管理につきましては基本的に所有者でございますので、市では所有者の申請に基づきまして、空き家・空き地バンクにおいて空き家物件の紹介をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

やはり外国人が増えたら、住まいのほうも紹介なりとも必要ではないかなと思っておりますので、その辺も計画するといいますか、議論する課題だと思っておりますので、ぜひ住宅支援のほうも考えてほしいと思っております。

次に、今年の4月に開学いたします予定の、武雄アジア大学における留学生の受入れについてお伺いします。

留学生の生活支援、地域との交流、そして将来的な定着促進は、大学だけではなく市としても重要な課題だと考えております。留学生は、住まいの確保や生活相談、多言語対応、地域とのつながりをつなぐ生活、いろんな面でこういう課題を抱えると想定されます。こうした課題に対して大学と市が連携し、生活支援体制や地域交流の仕組み、卒業後の定着支援など、計画的に整えていく必要があると考えられます。

そこで伺いますが、市として大学とどのように連携し、留学生の生活支援や地域交流、定着促進を進めていくのか、現時点でのお考えをお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

武雄アジア大学の外国人留学生の転入手続や日常生活に関する支援などは、基本的に大学側においてサポートされると承知していますが、市といたしましても、留学生の皆さんが本市で円滑に不安なく生活が送れるよう、生活上の課題や地域での困りごとについて大学と定期的に情報共有を図り、必要な行政手続や暮らし方の助言などを行うとともに、留学生と地域との交流促進や定着等につなげていきます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

4月に開校いたします武雄アジア大学、ぜひですね、留学生も在籍されると思いますので、その辺、やっぱり連携を取ってお願いしたいと思います。

同じく、この大学の問題ですけれども、支援体制についてお聞きいたしますけれども。

留学生は、生活上の困り事や文化、背景の違いによるいろんな障害があると思います。医療問題、行政手続、住まいの確保、様々、相談ニーズを抱えることが想定されます。こうした課題に対応するため、相談窓口の整備や多言語対応など、支援体制の構築が必要だと思います。

私も以前、留学生と話したときに、大学のほうが——保険証の使い回しがあったという事件が起きております。それぐらいに留学生は分かんないというか、そういうふうな相談窓口がなかったので、あんときは歯医者でしたかね、歯が痛いということで、保険証を使い回したと。そういう事件が起きておりますので、そこでお伺いいたします。

留学生の相談窓口として、市として設置する予定があるのか。また、大学とどのように役割分担を行い、生活支援や地域適応支援を進めていくのか、現時点での考えをお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

武雄アジア大学の外国人留学生につきましては、市に特別な窓口の設置は考えておらず、先ほど答弁いたしましたように、本市にお住まいの外国人の皆様と同様に、円滑に不安なく生活が送れるよう、御相談などの対応を行います。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

やはり認識の違いといいますか——大きな波がいつ来るかというか、もう目の前に来ている波に、早急に相談窓口等の設置が必要だということをお願いしたいと。

留学生、外国人の、今度は地域交流についてなんですけれども。留学生に限らずいろんな外国人が地域に溶け込み、地域住民との相互理解を深めるために、地域の行事や自治活動への参加が大変重要になってまいります。しかし、情報不足や言葉の壁、地域側に受け入れられない、いろんな問題がある。市と、両者をつなぐ仕組みが求められます。

伝統文化の継承を最終的に——いつも言っています、伝統文化、必要だということで話をしていますけれども、伝統文化も外国人にお願いをするような事態になるかも分かりません。それでいいのかという問題なんですけれども。

そこで伺いますけれども、地域行事や自治活動への参加を促すために、市としてどのような窓口や仕組みを整備しようと考えているのか、現時点での見解をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

在住の外国人の方々が地域行事等に参加したい旨の相談がある場合につきましては、市の男女参画・市民協働課におきまして、外国人なんでも相談、この窓口として相談を受けているところがございます。外国人はもとより、日本人の方からも外国人に関する相談も受け付けているという状況でございます。また、相談内容によりましては、関係部署からの情報収集でありますとか、外国人の方への情報提供を行うなど、外国人と地域住民をつなげる支援を行っているところがございます。

また、先ほど議員から御質問いただきまして、市内の活動団体の答弁をさせていただきましたが、その後、市の外国人住民支援の考え方に対しまして答弁できておりませんでしたので、ここで答弁させていただきます。

基本姿勢としましては、武雄市に暮らす全ての住民が国籍にかかわらず安心して生活し、地域の一員として活躍できるまちづくりを進めることとしております。

武雄市におきましても在住外国人の方は増加しており、地域における生活者としての外国人住民は年々身近な存在となってきております。こうした中、外国人の住民の方を支援の対象としてのみ捉えるのではなく、共に地域をつくるパートナーとして位置づけることが重要であるというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございますというか、パートナーとしての位置づけをいただいておりますというところで、そういう市の方針がいただければ今後の国際交流も進んでいくと思います。

個人的な感覚でいうと宗教の違いが大きな問題ではないかなと思っております。

先日、同じ1月31日の佐賀新聞に、佐賀県内、佐賀市にモスクの設置計画が2か所で進んでいると。

要するに、先ほども申しましたように、佐賀県はちょっと、国際交流は、はっきり言って遅いです。遅いというか、外国人留学生の数が少ないから遅いのであって、こういうのが、やっと佐賀市に2か所に進んできていると。多文化共生や地域の足がかりにしているということで。別に、私はモスクができたからいいとか悪いとかという問題では、立場上ないんですけども——祈りの場。

以前、九州大学の桜見の重要な式典のときに、トイレの前に何人か行かれて、何をしているのかといったら、じゅうたんを引いて、水を頭にかぶって、大切な式典のときに抜けてお祈りをされていました。「あ、これがイスラム教のあれだな」というようなですね、感じたん

ですけれども。大学の先生に聞いたら、何回か席を外れてといたしますか、授業中でも席を外れてお祈りをしていると。3回か4回、何か抜けられるそうですけれども。それがいいか悪いかでありますけれども、宗教の違いです。イスラム教のモスクは全国で167か所あります。これはインドネシア系に多いという話なんですけれども、昨年1月1日時点で2061人。5年前より1,325人、大分、1,000人近く増えているんですけれども。これを問題にするか、問題にしないかっちゃうのは、別の話です。

これは最後の質問になりますけれども、宗教の違いによる配慮についてお伺いしますけれども。外国人住民や留学生の増加に伴い、イスラム教徒を含む多様な宗教的背景を持つ方々が生活する可能性が高まっています。イスラム教徒によって、礼拝の場所や確保、宗教的習慣への理解は、生活の安心につながる重要な要素です。要するに、イスラム教の方々だったら、そういう礼拝の場所が欲しいということで。今後、大学開学や外国人住民の増加を見据えてみると、この公共施設での礼拝スペースの確保や地域の理解促進、宗教施設の設置などに関するいろんな相談体系が必要になってくるわけです。行政としてこのような質問を受けた場合どうするか、そういう問題です。

ここで伺います。礼拝場の設置または公共施設での礼拝スペースの確保について、市としてどのように考えられておられるのか、現時点での見解をお願いいたします。

また、もう一つ大きな問題は、イスラム教徒による土葬の問題。土葬の依頼があったらどうするか、法令や衛生面の観点からどのように対応されるか、これについて伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

御質問の礼拝施設等の建設の相談があった場合ということで。

まず、前提といたしまして、礼拝施設の建設は憲法で保障されている信教の自由に関わるものであり、他の宗教施設と同様に適切に取り扱うべきものと認識をしております。モスクであるか否かにかかわらず「建築基準法」でありますとか「都市計画法」などの関係法令に照らし、客観的かつ公平に対応することが基本であり、特定の宗教であることを理由に特別な扱いをすることはないというふうに考えております。

もし相談があった場合につきましては、地域住民との関係づくりも重要であることから、近隣住民への事前説明や対話の機会を十分に設けていただくよう助言をする等の対応を考えております。

また、もう一つの土葬についての御質問ですが、日本におきましては「墓地、埋葬等に関する法律」に基づきまして、埋葬をする場合は埋葬許可証が必要で、墓地以外での埋葬はできないとされております。

土葬につきましては、法律上禁止はされておりませんが、実際には多くの自治体において火葬を前提とした墓地運営がなされているのが現状であります。武雄市内における土葬可能な墓地につきましては、市としてはないというふうに把握しております。土葬をしたいとの相談があった場合の対応といたしましては、死亡届出の際に発行される埋葬許可証には埋葬する墓地の名称の記入が必要となるため、事前に土葬する墓地を決定しておく必要があるという旨を相談者に対し説明するなど、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございますというか、基本方針は私と同じような考え方で納得しております。

やはり外国人が日本に来たら日本のルールに従うべきだと。しかし、日本人のルールの中で、やはり外国人の方のいろんな考え方——安全・安心につながるようなですね、言葉の障害、いろんなものに応えてあげるといふ組織をつくるのが必要ではないかなと思っております。

一般質問のまとめというか、一般質問にまとめがあるかどうか分かりませんが。

全国的な流れといたしまして、外国人住民数はこれまでの歴史の中で過去最多になり、もっと増えると思います。日本が少子化問題なので、どうしても——どうかしたら移民政策に入る時代が来るかも分かりません。それだけ外国人が必要となってくる時代が来ます。それで、地方都市でも外国人労働者が不可欠になってくる。そして、国は共生社会づくりを自治体に求めてきています。

武雄市の現状を見ると、外国人住民は増加傾向だが、まだ受皿、相談窓口、交流拠点が若干弱いように感じられます。それは佐賀県自体がそう感じられます。

国際交流協会のような中間支援組織が存在しないのも、大きな問題だと感じております。リスクとしまして、このまま放置していく場合に、文化摩擦や生活ルールの違いにより、トラブルが発生する。外国人が地域に定着せず、労働力不足が悪化することが考えられる。

モニターに書いていますけれども、「国際交流は情緒的な話ではなく、武雄市の持続可能性に直結する政策課題」であると私は位置づけております。

最後の質問です。市長に質問ですけども。私は、宗教者としての地域の精神的支柱の役割を担っております。今日話しました、宗教間の対立をあおる立場ではありません。宗教の自由は憲法が保障する基本的人権です。特定の宗教を排除したり、賛否を論じたりすることが目的ではありません。むしろ地域の安全、調和、文化を図りながら、多様な背景を持つ住民が安心して暮らせる環境を整えることこそ自治体の責務であると考えます。

そこで市長は武雄市の国際交流をどうお考えか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

大体、毛利議員と、私も同じ考えです。

まず、国際交流については、市内で様々な団体が、これまで長年にわたって国際交流を進めてきていただきました。まさにそういった民間での交流というのが、今の多文化理解の市内の醸成にとっても貢献していると思っています。

今日、ずっと質問とやり取りを聞いていまして、その国際交流という言葉と多文化共生という言葉が、2つ出ているなというふうに思いました。昔は国際交流という言葉が専ら出ていたと思うんですけども、ここ最近は多文化共生という言葉が非常に増えてきたなと思っています。まさにこれは、スライドにもある持続可能性に直結する話だからこそ、多文化共生という言葉が先ほどの新聞記事でも出てきたんじゃないかなと思っています。

改めて国際交流と多文化共生で何が違うんだろうと考えたときに、多分共通するのは、国籍とか文化とかが異なる人が互いを尊重していくというところは国際交流であれ、多文化共生であれ、共通しているんだと思います。

一方で、少し目的が違うんだろうと思うのが、国際交流は相互理解が主な目的で、多文化共生は、先ほど部長から答弁ありましたように、全ての住民が国籍などにかかわらず、共に暮らしやすく、そして地域の一員として活躍できる、そういった社会をつくってほしいというのが多文化共生だろうと思っています。何となくこう、交流から共生へという流れに、今、日本全体が動いているのかなというふうに思いました。

そこで、私がとても、やっぱり大事だと思うのが、地域社会、地域の一員として、共に暮らしていくときに大事なものは、日本人は外国人のことを理解し、尊重し、そして手助けをすることが大事であると。同時に、外国人も日本の生活ルールとか、文化を尊重し、理解をします。この双方向が大事だと思っています。実際、大相撲の春場所が始まりますけれども、外国人力士も多いですけれども、日本の文化を尊重して、でも、自分たちのアイデンティティを忘れないということで、すごく頑張っておられる、ああいう形なのかなと思ひまして。

行政はそこで何ができるかということ、日本語教育とか、あと、生活ルールを周知するとか、そういった環境整備は行政として今後やっていくべきことかなと思っています。

いずれにしても、やっぱり知らないということが恐れにつながりますし、まず相互理解を深めていくというのが大事です。となると、やはり国際交流というのはその将来、多文化共生につながる部分としてとても大事だと思っておりますので、この部分については市も、将来の醸成を先取りするような形で、今、申し上げた考え方でより積極的に取り組んでいきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

市長、ありがとうございます。私の考える、違う意味での国際交流。国際交流、ずっと私、20年以上担当してしまっていて、日本のPRをできない日本人が多過ぎる。

要するに、私が何で伝統文化の継承と本丸にしているのか、みんな不思議に思うんです。伝統文化の継承と国際交流が何で一緒なんだと。違うと、これ一緒なんだと。日本のPRをできない日本人が多い。要するに、日本の伝統文化を知らない人が国際交流をできるわけないと。要するに、英語もしゃべれません、中国語も何もしゃべれませんけど、やはり語学が国際交流ではないと、そういう信念を持っています。

要するに、日本人がPRをできる、日本はこういう国ですよと。だから国際交流ができるのであると。

別の話になりますが、娘が中国に留学していたときに電話がかかってきて、日本料理を教えてくださいと、そういう話もありました。肉じゃがぐらい作っておけばいいよみたいな話になったんですけど。日本人がそれだけ日本の食べ物も知らないし、日本の着物の着付け方も知らない。そういう文化の中で国際交流は、私はできないと思うので、日本のPRをできる日本人を育てるのは国際交流だと思っています。

ぜひ大きな波が来る前に、市として政策課題を部内でもっと議論する必要があると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。一応、国際交流の話は終わります。

次に、おつぼ山神籠石の進捗状況についてお尋ねいたします。

御存じのとおり、九州北部には集中した古代山城が7か所あります。武雄市の歴史価値を象徴する重要な文化資源であります。市民の誇りを育む拠点でもあります。整備の完成まで、タイムスケジュール等を市民に分かりやすく示すことが必要だと思いますので、完成までのタイムスケジュールをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

おつぼ山神籠石の進捗でございますが、今年度までに史跡地内の史跡保護、案内看板、展望広場整備やベンチの設置が完了いたします。令和8年度以降に現在のおつぼ山神籠石駐車場に、エントランス広場とトイレを備えたガイダンス施設の整備を行い、令和9年度までに全ての整備が完了する予定としております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

数回における、そのおつぼ山の説明があっておるみたいです。令和9年に完成の予定ということで。

次の質問ですけど、前回、防犯カメラについて質問をさせていただきました、何か緊急のときはスイッチを押したら、ブーッと赤いのが回るみたいな説明がありましたけども、文化財保護と地域の安全のために、今の時代、防犯カメラが必要ではないかと。現代社会に必要なものと思います。破損、落書き、それと盗難防止、来訪者への安全確保といった役割をしております。高いものではありませんのでね、この防犯カメラの設置をどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

今後、管理運営を検討する中で、専門家や地元の方で構成しています保存整備検討委員会においても、防犯カメラの設置について協議してまいります。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

おつぼ山のその施設といいますかね、建物はもう田んぼの中へぼつんとあるような状況でございますので、警察とも話をしながら、ぜひ防犯カメラの設置をお願いしたいと思います。

今日最後ですけども、おつぼ山神籠石の案内看板。先ほどもおっしゃいました、国際社会に向かって進んでいる現状ですので、外国語表示、観光だけではなく共生社会づくりの基盤と考えているこの案内表示、多言語化する必要はありませんかという質問をしたいんです。

今、やはりスマホでこうしてQRコード何かがこう、ぼっと出ているので、そういうような多言語の案内も市町が進めているみたいなので、英語、中国語、韓国語、もう長い文章になるので、その辺、QRコードをぼっと見たら分かるような最新の案内看板というか、そういうようなのも必要じゃないかと思っておりますので、外国語表記についての質問をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

現時点での案内、説明文の外国語表記は予定しておりませんが、今後の利用状況などを見ながら対応を考えてまいります。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

やはり、おつぼ山神籠石というのは本当にすごい史跡といいますか、山城といいますかね、

北部九州に7か所しかない。

もう全国でも、いろんな歴史学者がおつぼ山を必ず見に来て、石組みだけなんですけれども、やはり感動して帰る、すごいところだと。橘町、武雄市にそれだけの史跡があるのはもう珍しいということで、みんな感じて帰られますけれども。

やはりこれも外国の方、いろんな方に日本のすばらしさ、そういうもので外国語の表記をぜひ考えてほしいと思います。QRコードをぴっとすればできる話なんで、宝の持ち腐れじゃないですけども、その辺もそういう感じで御検討ちょうか、もう前に進むようお願いしたいと思います。

では以上をもちまして、3月の議会の毛利清彦の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（吉川里己君）

以上で3番毛利議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時51分
再	開	11時1分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番古賀議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

(全般モニター使用) Good afternoon, everyone. With the chairman's permission, I will now start my presentation for the general inquiries. As I look back at my first term on the Takeo City Council I feel so fortunate. I've learned so much, and done so much, yet there's still so much that still needs doing. My work is not done. So I will continue to work hard to improve the lives of everyone of this fine city.

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。

1月18日に、令和7年度共生型ふれあい交流事業「音楽でつながろう」が武雄市社会福祉協議会の主催の下、北方文化ホールで開催されました。年齢や障がいの有無に関係なく全ての人が音楽を通じて心を通わせ、互いを理解し合える場づくりを目的に開催され、我が家

も4人で参加しました。みささぎ吹奏楽団の演奏に合わせて、手作りのマラカスを楽しむ我が子を見て、音楽が人の心に届く力ってすごいなと改めて感動をしました。またこのようなイベントがあれば参加したいと思っています。

本日は4つの大項目、こども達のシビックプライドの醸成について、高齢者支援について、発達障がい児支援について、防災減災について進めてまいります。

では早速、シビックプライドの醸成について進めてまいります。

スライドを御覧ください。これは武内小学校4年生による地域学習、共同学習の成果物です。市内の市民団体が県の補助金を活用し、子供たちに武雄の焼き物について学んでもらおうと教育委員会に投げかけたところ、武内小学校が快く引き受けてくださりまして、約30時間の総合学習を活用し、地域学習にしっかりと取り組んでいただきました。我がまちの焼き物について知る、体験する、取材する、まとめる、成果を発信する。このような段階的なアプローチが子供たちの達成感につながり、学んだこと、体験したことが誇りにつながります。

シビックプライドの醸成は強制ではなく、子供たちが主体的に、自分たちの地域ってすごいと思える体験を積み重ねることが鍵です。既にどの学校でも地域学習は総合学習において行われていると思いますが、武内小学校の取組のような、地域に住んでいる方を巻き込んだ学習や体験など、今後も継続して取り組まれていく予定でしょうか。

また、このような取組に対して予算措置などをどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、モニターで紹介をいただきました、武内小学校の武雄焼の取材というか、まとめ、調べるといふことですが、いい機会を与えていただきまして、本当に子供たちも一生懸命頑張ったところです。本当に丁寧に教えていただき、そして支援をしていただき、子供たちも一生懸命、調べ学習をしたところでございます。

こういった地域を学ぶ学習、あるいは地域と連携した学習については、学習指導要領においても重要な教育の一つとして位置づけられております。今後ともそれぞれの学校の地域のことを学ぶ、地域の方と一緒に連携して学ぶ、そういった学習を継続して取り組んでいきたいと考えております。

それに関する予算のことですけれども、地域と連携した活動には地域学校協働活動推進事業費というのがございまして、それを有効に活用して、必要に応じて対応してまいりたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

今回の武内小学校の取組について、素晴らしいことなので、市民の皆さんにも広く周知していただきたいと考えております。広く周知することで地域の皆さんの協力も得やすくなり、また、子供たちだけではなく地域の皆さんのシビックプライドの醸成にもつながると思いますが、周知方法はどのようにお考えなのでしょうか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今回はパンフレットの作成というところをいたしましたので、これを各小学校に配布をいたしました。その配布をするときも、ただ学校に送付するだけではなくて、ちょうど教頭会がありましたので、教頭会に子供たちが来まして、教頭先生方に、こういうことで作りましたと、武雄焼のことを勉強してくださいということの子供たちの声で紹介をして、配布をしたところです。今回のパンフレットはそういうことですが、学校は地域と連携した活動だけではなくて、学校の教育活動の様子を、学校だよりとか、あるいは学級だよりとか、あるいはホームページ等でお知らせをしております。

これからも広く周知することで、地域の皆様の協力をいただきながら、地域との連携した教育を進めていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

教頭会での子供たちの発表が無駄にならないように、ただ配布されるだけで終わらないように、小学校同士が授業中にオンラインなどでつながれば、学校という垣根を越えた地域学習ができるのではないかと、そのように思いますので、御検討いただけたらと、そのように思います。

次に進みます。出前講座とは、市民の皆さんが知りたい、聞きたいことについて、職員が皆さんの元に出向き説明するものとされています。既に選りすぐりのメニューがずらりと並んでおりますが、1年前の一般質問の答弁で、出前講座メニューに子供向けの歴史、文化メニューを増やすように努めると御答弁をいただきました。この進捗はどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

今年度の歴史、文化に関する出前講座メニューは「発掘！地域の歴史」「おつぼ山神籠石

を歩こう」「すごいぞ武雄（武雄の蘭学・洋学）」など、昨年度と同様のメニューを実施しております。

まずは現行メニューをよりよく知ってもらう取組が重要と考え、校長会で内容を周知し、子供たちの授業などで活用してもらうよう依頼しております。また、既存のメニューにない内容であっても、希望があれば相談いただく、リクエストメニューも実施しております。

歴史、文化の面では、本年度は、文化課では陶片、焼き物のかけらですが、こちらを、先ほど御紹介がありました武内小学校に貸出しをしております。

また、企画展「蘭学ってなあに？」の開催期間中に、歴史資料館と市内3つの中学校をオンラインでつないで、学芸員による展示解説を行っております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

先ほど、中学校とオンラインでつなげた出前講座をされたと、そのように言われましたが、基本的には出向いて説明をされていると思います。

コロナ禍以降のオンライン会議ツールがビジネスで定着したインフラになっている中で、気軽に利用できるツールとして私たちにも浸透している中で、ハイブリッドでの出前講座などの整備が進むと、もっともっと若い人たちの利用も増えるのではないかと、そのように思っています。

また、先ほどもありましたが、小中学校での電子黒板をつないだオンライン出前講座、そういったのもできると面白いかなと、そのように思っています。

さて、武雄市図書館・歴史資料館では年に4回ほど企画展示が開催されています。

前回の一般質問で「各児童クラブで長期の休業期間など、歴史資料館の企画展の見学等をしてはどうか」とお伺いをしましたところ、「今後、児童クラブのリーダー連絡会等で、社会見学等の候補地の一つとして提案をしていければと思っております」と御答弁をいただきました。

さて、児童クラブなどにおける企画展示の活用実績はどのようになっているのか、それをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

議員の御質問でございますが、今年度より放課後児童クラブの運営につきましては民間に委託を行っているところでございますが、この委託事業に、前回の御質問に対する我々の対応についてお伝えをいたしましたところ、市内13児童クラブのうち8児童クラブが夏休みの体験学習の一環といたしまして、武雄市図書館・歴史資料館で開催されました戦後80年記念

企画展を見学し、子供たちに戦争の悲惨さや無残さ、戦時中の武雄の様子などを学ぶ取組を行っていただいたところでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

13 中、8 の児童クラブが活用していただいたということで、すごくうれしいなど、そのように思いました。

企画展示がいつでも子供向けに企画されているわけではありませんし、長期休暇とタイミングが合わないこともあります。引き続き利用していただきたいなど、そのように思います。

次に進みます。行政主体ではなく市民みんなで盛り上げようと、未来を描く 20 周年市民アイデア応援補助金事業の募集が行われておりました。応募の締切りは12月15日でしたが、これにどういう募集があり、何が採択されたのかについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

議員御質問の補助金につきましては、昨年 10 月から公募を開始し、12 件の申請をいただいております。その後、本年 1 月に 7 事業を採択し、現在、交付申請などの手続や、実施に向けた申請者との打合せなどを進めています。

御提案いただいた事業は、音楽や映画上映を通じて地域を盛り上げるイベント、避難所を活用した体験型キャンプ、小中学生による市のオリジナルソング作成など、いずれも市制施行 20 周年を契機として、自分たちのまちを自分たちのアイデアで盛り上げたいという意欲に満ちたすばらしい事業であり、本年 3 月から来年度に向け順次実施されます。

また、残念ながら今回採択できなかった事業につきましても、佐賀県や杵藤地区広域市町村圏組合の補助事業などを御紹介し、事業を実施する方向で申請者と調整中の事業もあります。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

申請された団体、趣向を凝らしたイベントだと思います。周知は市でもしっかりとさせていただきたいなど、そのように思っています。

先日、武雄市制 20 周年記念式典が開催されました。合唱団やまびこと、公募された市民合唱団での「こんにちは大きな木 こんにちは地球」、これはすごく最高でした。あの合唱を聴いてから私は、朝 8 時に戸別受信機から流れるチャイムを聞くたびに、ラーラーラーラ

ーラーラとロずさむ毎日を送っています。

温かみがあって世代を超えて愛されている曲を、たくさんのオーディエンスの前で、2歳から80歳代が一緒になって歌うこと、これもシビックプライドの醸成につながったんじゃないかなと、そのように思います。市民のアイデアが形になることで、子供たちだけでなく、大人のシビックプライドの醸成にもつながります。我がまちのために何が足りないのか、こんなことをしたら人が喜ぶだろうなといったようなことを考える市民の力で武雄が盛り上がり、育つと思います。

大人の一生懸命は子供に伝わります。子供たちのシビックプライドの醸成が大人にも波及し、また大人のシビックプライドの醸成が子供たちに波及していくと思いますので、ぜひこのような市民アイデア型のイベントを行う補助金はこれからも続けてほしいと、そのように思います。

では、次に進みます。高齢者支援についてです。

まず、佐賀県内、武雄市内の運転免許証返納件数を御覧ください。過去9年分のデータを、朝日町地域包括ケアシステム活動報告より抜粋いたしました。年によってばらつきがあるのですが、武雄市では平均約195名の方が運転免許証を返納されています。免許を返納した途端に外出が減り、家に閉じこもりがちになったと、そのような声を聞きました。

買物は単なる物の購入ではなく、人とつながれる大切な機会です。支援が必要なのは一部の人だけではなくて、誰もが年齢とともに直面する課題です。国の基準と武雄市の人口構造から推計すると、本市には買物に困難を抱えている人が1,000人から1,500人存在すると考えられます。

私たち、武雄市の地図を使って買物困難エリアを可視化することが必要だと考えますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

サービスを提供する上で、可視化するという事は大切なことだと考えます。

今回の可視化につきましては、各町の生活支援の活動拠点において状況把握をお願いいたしまして、各町それぞれのエリアを認識していただくことで、買物弱者エリアの可視化が図れると考えております。可視化した上で、地域のニーズに応じた買物支援メニューや移動販売の周知など、エリアごとに抱える課題を各町の活動の拠点と一緒に解決していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ぜひ、どの地域が買物困難エリアなのかというのを市もしっかりと把握して対応していただきたいと、そのように思います。

次に進みます。

移動販売車の巡回で助かっている高齢者の方はたくさんいらっしゃると思います。移動販売は買物支援にとどまらず、高齢者の見守りや孤立防止という福祉的役割を果たしています。こうした生活支援機能を維持するために、運営費への一定の支援を検討してほしいと1年前に一般質問いたしました。これについて、他市の補助実施状況や、移動販売車以外の配送業者の状況などを調査し、他事業者と公平性を鑑みながら総合的に判断していきたいと御答弁いただきました。

その後どのように御判断されたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

議員より御提案がございました移動販売事業者への支援につきましては、県内では伊万里市のみが実施をされておられます。その後、市内で移動販売事業を行っておられる事業所に実施した2回のアンケートでは、まずは周知に努めてほしいとの回答でありました。

いまだサービスを御存じない方も多くおられることから、当面、周知徹底を図ることに尽力していきたいと考えております。他市町の動向やニーズ調査などにつきましては引き続き継続をしてまいります。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

高齢者の見守りや孤立防止という福祉的役割を果たしている移動販売事業ですので、その意義もしっかりと酌み取って、補助できる場所があれば、ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、生活支援について進めてまいります。1年前の生活支援の一般質問に対する答弁では、令和7年度から第2層協議体、いわゆる各町において、全てにおいて生活支援事業を行われる予定だと言われました。先日、市報や様々な冊子とともに「たけお通信」がポストに入っておりましたので、それに目を通してみますと、9町全ての拠点で生活支援が行われているということが分かりました。第2層協議体の皆さんは、生活支援事業を始めるまでに、様々な取組などについて趣向を凝らしながらつくられたと思います。本当にありがとうございます。

さて、市は各協議体から支援事業の報告を受けていると思いますが、その報告を鑑みながら、市としてこれからどんな生活支援が増加していくのか、また、必要とされていくと想定

されていますか、御答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

今後依頼が増えてくると思われる支援としましては、高齢による筋力低下に伴う支援、具体的にはごみ出しとか、米や灯油など重量物の移動支援といったものが増えてくるのではないかと想定をしております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

近年、全国各地で介護事業所の倒産や破綻が深刻化しています。人材不足や物価上昇などが主な原因ですが、介護事業所が減少すると、在宅サービスを受けたいのに受けられない高齢者が増加します。武雄市がそのような状態になり、第2層協議体の行う生活支援の活用が増加した場合、地域だけでは支えていくことができないようになると考えられます。

その場合の手だてはどのように進められていくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

武雄市におきましては、幸いにも現時点では介護支援事業所の減少は見受けられませんが、今後、事業所の減少や利用者が増加しても対応できるよう、現在実施している生活支援サポーター養成講座を引き続き継続し、サポーターを増やしていくことが支援の充実にもつながると考えております。同時に、少しでも長く自立した生活が送れるよう、予防事業のほうにも力を入れていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

私も講習を受けて生活支援サポーターに任命されていますが、利用者とサポーターの信頼関係が支援の入り口になります。むやみやたらに人を割り当てることはできません。顔見知りや信頼関係が築かれたサポーターばかりに依頼が入ると、特定の方だけに負担がかかるということも市当局には御考慮いただきたいと、そのように思います。

次に進みます。

介護情報基盤とは、介護保険制度の大きなデジタル化の柱の一つで、現在まさに段階的なスタートが始まっている最中の仕組みです。全国医療情報プラットフォームの一部として構築された介護専用の情報共有基盤であり、マイナンバーカードまたは代替手段の取組として、

利用者、市町村、介護事業所、医療機関が、介護に関する情報を電子的に安全に閲覧できる、共有できる仕組みになります。これまで紙、ファクス、電話、個別システムでばらばらだった情報を一元化し、介護版の電子カルテのような役割を果たします。

2027年4月以降、標準化対応が完了した市町から順次、介護情報基盤との連携やデータ移行を開始し、2028年4月1日までに全国で本格運用へ移行完了を目指しているということですが、本市、杵藤広域圏内の介護保険事務システムの標準化対応進捗はどうなっており、利用開始の見込みはいつと考えられているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

国が進めている介護情報基盤を活用するためには、まずは各介護保険者が使用している事務システムの標準化が必要となります。

杵藤地区介護保険事務所に今後の予定を確認したところ、標準化システムへの移行作業を令和8年度中に完了し、その後、国保連合会を通じた情報連携作業が令和9年度に行われますので、介護情報基盤が活用できるようになるのは令和10年4月を予定しているとのことでした。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

全国移行完了の目標に合わせて、武雄市も運用を開始できるようにされているということが分かりました。

この介護情報基盤が運用されると、高齢者、いわゆる利用者にとって自分の介護情報が一元化され、必要な支援をより早く正確に受けられるようになるということです。具体的に言えば、要介護認定が迅速になるとか、たくさんの書類を持ち歩く必要がなくなるといった、そういったことが挙げられます。

では、大項目2の最後の質問になりますが、市のDX推進計画にはデジタル福祉サービスの拡充とありますが、今現在、高齢者福祉分野においてどのような取組がなされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

高齢者福祉分野におけるデジタル福祉サービスの拡充としましては、現在、介護保険の申請や市が実施する集団健診の予約、国民健康保険の資格手続などがオンライン化をされています。また、高齢者のデジタル交流環境の整備としまして、eスポーツの普及などにも努

めております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

市のDXが進んだことによって、DXになじみのない高齢者が逆に不便にならないように、その辺のフォローはしっかりとお願いしたいと思います。

それでは、発達障がい児支援について進めてまいります。

皆さんは、発達障がいという言葉が最近よく耳にするようになったと思います。でも実際にどんなものなのか、どんな人がそうなのかはまだ誤解されている部分が多いと思います。

簡単に言うと、発達障がいは、生まれつき脳の得意な部分と苦手な部分の凸凹が大きい状態のことを指します。

その凸凹の出方によって、人との会話や空気の読み方がとても難しいとか、こだわりが強いなどの自閉スペクトラム症（ASD）、集中を続ける、忘れ物をしない、順番を守るのがすごく大変、注意欠如・多動症（ADHD）、読み書きや計算だけが極端に苦手、学習障害（LD）といった、そういった形で現れることが多いです。大切なのは、これは本人のやる気や親の育て方のせいではないということ。子供たちは環境が合えば力を発揮できますが、合わなければ大きな困難を抱えます。だからこそ、家庭においてももちろんのこと、学校や地域がその子に合った支援を整えることが重要になってきます。

さて、学校には特別支援学級、通級による指導がありますが、どのようなものなのでしょう、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

特別支援学級及び通級による指導についてのお尋ねでございますが、まずは特別支援学級ですけれども、小中学校において、障がいのある児童生徒に対して、障がいによります学習上または生活上の困難を克服するために設置されている学級でございます。

一方、通級による指導とは、小中学校において、通常の学級に在籍しながら、通常の学級での学習はおおむね参加できますが、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、障がいに応じた特別な指導を行うというのが、通級による指導になります。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

文部科学省から 2022 年「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」が公表されましたが、それによりますと、小学校・中学校で通常学級在

籍児童生徒の約 8.8%が学習面または行動面で著しい困難を示すと推定されています。35 人学級で平均 2 人から 3 人程度いる可能性があり、20 年間では 2.5%増加していることが分かります。また、文部科学省は毎年、特別支援学級在籍者は 10 年で 2.1 倍、通級指導による利用者は約 2.3 倍増加しているというデータを公表しています。

では今、現在の武雄市における特別支援学級と通級指導を受けている児童生徒はどれくらいいるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

令和 7 年度の場合で在籍数等を申しますと、まずは特別支援学級在籍でございますけれども、小学校で 196 名、全体の割合でいきますと 7.8%です。学級数は 48 学級になります。

中学校で 82 名でございます、割合でいきますと 6.9%、学級数は 19 学級となっております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

今、小中学校に在籍する子供たちはコロナ禍を経験しています。行動が制限され、子供たち同士で遊ぶ機会が減少したり、マスク生活で人の表情を読み取る力が低下したり、自宅待機などで会話が減少したりと、そのような経験が発達に影響を与えているというデータもあります。また、発達障がいへの理解が進んだことで、発達障がいとみなされる子供たちが増えたことも増加の原因であると言われてしています。

このような中で、発達に特性のあるお子さんをお持ちの保護者の相談に対してどのような対応をされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

各学校には、特別支援教育コーディネーターという立場の先生がいらっしゃいます。そういった先生を中心に、相談窓口として対応しております。学校と保護者の方が情報を共有した上で、支援内容を計画して支援を行っているということでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

発達障がいの特性のある子供は努力不足と誤解されやすく、自尊心の低下や不登校のリスクを高めます。学校現場での合理的配慮が特別扱いと誤解されないように、ふだんから保護

者と子供たちへの理解促進、それが必要となってくると思いますが、どのように行われているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

特別支援教育を受けている子供たちへの配慮、あるいは支援等はとても大切なことだと思います。まず子供たちに対してですけれども、道徳とかその他の活動のときに、お互いに多様な特性を認め合い、共に支え合う相互理解、寛容を育む授業、あるいは車椅子体験、アイマスク体験など、そういった活動を通して、障がいのある子供たちへの理解を深める取組を行っています。

一方、市民の方へ、皆様へのお知らせ等についてですけれども、教育委員会のホームページ等でも特別支援教育、あるいは通級による指導とかの紹介を行っておりますけれども、昨年度12月の市報で、特別支援教育の学びの場ということで掲載をして、お知らせすることに努めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

保護者への理解促進というのは、例えば学校で行われる、PTAが主催されている学校の教育講演、そういったものでも取り扱っていただけるような、そういった取組もいいのではないかと、そのように思います。

世界自閉症啓発デーは、毎年4月2日に設定された国際記念日です。日本では4月2日から4月8日までを発達障がい啓発週間として、自閉症だけではなくADHD、LDなど、幅広い発達障がいへの理解を促進する取組がなされています。世界自閉症啓発デーのシンボルカラーはブルーです。もう間に合わないかもしれませんが、武雄市も庁舎をブルーにライトアップするのもいいかもしれません。子供たちや保護者のみならず、たくさんの人に知ってもらうことが大切だと考えています。

この世界自閉症啓発デーの2026年のテーマは「ちがいはちから、つながりは未来」です。このテーマについてですが、障がいの有無にかかわらず違いを力にできるまちづくりは、未来志向の究極の形だと思います。すてきなテーマだなと思ったので、御紹介をいたしました。

次に進みます。放課後等デイサービスですが、児童福祉法に基づく通所型の福祉サービスであり、支援の必要な小学生から高校生が対象になっています。利用頻度は子供の特性などに合わせて決められるということです。

では、大項目3の最後の質問になりますが、通級指導教室に行く子供たちは放課後等デイサービスに1週間に数日通うことができるということですが、放課後等デイサービスと放課

後児童クラブを併用している家族の負担というのは大変だという声をお聞きしました。放デイに通っていらっしゃるお子さんの家族の負担軽減のために補助などをお考えではないか伺います。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

放課後児童クラブの利用者の方に対する減免についてでございます。現在、利用者が同一世帯から、2人目の利用につきましては2分の1の減免、3人目以降につきましては全額免除とし、また、生活保護世帯や前年度の市県民税非課税世帯につきましても全額免除としております。

議員御指摘の減額提案についてでございますが、放課後児童クラブの利用者につきましては、放課後等デイサービスを併用で利用されている児童のほかにも、社会体育や習い事など、いろんな形で、併用でされている方がいらっしゃいます。放課後等デイサービスとの併用児童だけに対しての利用を減免するということは、現在、考えてはおりません。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

そうですね、社会体育とか塾とかに通っているお子さんも確かにいらっしゃるようになりました。

私は、もう少し発達障がい児についての部署が分かりやすかったらなと思います。保護者が子供の発育に悩んでいるとき、発達に悩んでいるとき、子供の年齢によって、内容によって、福祉課、こども家庭課、学校教育課、どこに行けばいいのか分からない、分かりづらいと思いますので、そのあたりを精査していただきたいなど、それもちょっと私の思いとしてありますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、防災減災について進めてまいります。

武雄市は令和の2度の大水害を経て、国、県と協力して、治水対策事業を最重要施策としてハード面の整備が進んでいます。これについては一般質問初日に山崎議員からも質問がございましたが、六角川流域水害対策計画に基づくのは、常々、20年という長いスパンで考えられています。市として、ハード整備が完成するまでの間、命を守るソフト対策はどのように強化していくのかを課題として取り組んでいかなければならないと思います。

自助・共助・公助は防災減災の基本となる3つの役割です。

さて、防災士は社会の防災力向上のために十分な知識、技能を持つボランティアリーダーです。日本防災士機構が認証する民間の資格保持者で、自助・共助の専門知識を持ち、地域や職場の防災力を高めるリーダー役として期待されています。

スライドを御覧ください。

都道府県別防災士認証登録者数を表した表になりますが、2026年1月現在、佐賀県においては1,905の方が防災士に認証されています。

さて、本市における防災士の有資格者数は現在、何名でしょうか。また、自主防災組織や地域防災リーダーとしてはどのような方が取得されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

武雄市内には、佐賀県地域防災リーダーの登録者が82名、また、防災士が71名いらっしゃいます。主に消防団、婦人会、地域防災の役員の方々、そのほか、市の職員などが登録、取得されているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

防災士71名ということ、それが分かりました。

市として防災士資格取得の支援、例えば受験料の補助、研修受講支援などは行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

防災士や防災リーダーになるための支援でございますが、まず防災リーダーについては、県が主催する防災リーダー養成講座を利用すれば受講料が無料、教本代4,000円については県が負担しています。防災士については、防災士の受験料3,000円、防災士認証登録料5,000円、こちらにつきましては全額、市が負担しております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

実は私も12月議会直前に2日間の講義を受講し、試験を受けて、晴れて防災士の資格を取得しました。私の場合は、私が地域婦人会の協力会員ですので、その枠で推薦をしていただきました。武雄市からも10名ほど受験されていたのかなと記憶しておりますが、このように防災士や地域防災リーダーを増やすことは、自主防災組織やソフト対策に有益であると思いますので、ぜひこれからも支援を続けてほしいと、そのように思います。

武雄市は2025年3月に自主防災組織訓練マニュアルを作成され、市内で自主防災組織や消防団に配布されました。ぜひ市内の防災士の方にもこのマニュアルについて知らせてほし

いなど、そのように思います。

では、次に進みます。

災害時、命を守る第一歩は自助と共助ですが、避難生活を支える公助としての非常食の備蓄は、市の責任として極めて重要であります。

災害時、最も弱い立場に置かれるのは子供、高齢者、障がいのある方、アレルギーを持つ方々です。避難所で食べられるものがないという状況は、命に関わる重大な問題です。アレルギー対応食、乳幼児食、高齢者向けの軟らかい食の備蓄状況をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

備蓄食料につきましては、御飯類、うどん、パン合わせまして約9,600食を備蓄しており、全て特定原材料28品目不使用の食品でございます。また、乳幼児用ミルクについては備蓄数672食のうち54食はアレルギー対応を、高齢者用のおかゆにつきましては4,400食を備蓄しており、おかゆにつきましては全てアレルギー対応で整備している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

備蓄の食料品にも賞味期限があります。

保存水だと5年程度、保存パンは3年から5年程度なのですが、備蓄食料品を使わなくていいのが何よりもいいことなのですが、万が一のときにうっかり賞味期限が切れたものを提供しないために、備蓄の更新、ローリングストックの仕組みは効率的に運用されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

食料の備蓄計画につきましては、想定避難者の1日分、3食の備蓄を令和6年度までに完了し、順次更新、ローリングストックを行っているところです。食料品の保存期間は5年であるため、保存期間を迎える食料品は、市総合防災訓練やイベントのほか、自主防災組織や学校でも防災の啓発につながるよう、計画的に活用しております。

昨年7月には国の防災基本計画が修正され、自治体が備蓄すべき食料、飲料水、生活用品については、想定避難者数の3日分を備蓄するよう見直しが行われました。これを受けまして、今後、備蓄計画の変更を行い、随時更新していくよう考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

12月19日に地域婦人会の会員の皆さんと北方町防災マップ作りに参加したときに、備蓄の食料品をいただきました。パンとカレーうどん、我が家で試食をしましたが、とてもおいしかったです。米粉のうどんはアレルギー対応なんだと、試食しながら学ぶこともできました。

災害はいつどこで起こるか分かりません。避難生活が長引くような災害があったとき、非常食ばかりだと二次被害が起こる可能性もあります。

温かい食事の提供ができるような食料供給体制の強化を図るために、市の飲食店との協議など行われているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織総務部理事

○錦織総務部理事〔登壇〕

避難所における、温かい食事の提供を行えるように、現在、キッチンカーを所有しておられる飲食店の皆様に、御協力いただけないか、協議を始めているところでございます。

災害協定の締結を目指して、引き続き協議を進めてまいります。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

全国、県内、様々な自治体で災害協定が結ばれていますので、出水期前に協定が結べるように、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、市長、武雄市は被災経験から、地域の声から生まれた温かい食事など、住民目線を重視した政策に取り組まれています。公助だけでは限界があることなど、被災の教訓を生かして、今後、自助・共助の強化策はどのようにお考えなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

自助・共助・公助、全て大事ですけれども、やはり我々としてはまず、公助の部分については様々なことを想定しながら、備えを十分にしていきたいと思っています。

共助については、やはり令和元年、3年の水害のときには、近所の助け合いとか炊き出し、そしてボランティアの方がたくさん来ていただいたり、市内でも頑張っていただいて、それが復旧への大きな力となりました。

以前聞いた話では、阪神・淡路大震災のときには公助で救出された人よりも共助で救出された人のほうが3倍以上も多かったと聞いています。

今、自助・共助の取組ということですが、昨年の防災訓練をはじめ、様々な面で今

取り組んでいます。特に自助については、やはりこれから地震への備えというところに力を入れていく必要があると思っています。ここは、ここ近年の防災関係の予算でも地震に対する備えに力を入れているんですけども、やはり我々、水害は、慣れてはいけないんですが、水害への備えというところはこれまでしてきても、地震への備えというのはしていない部分が多いと。

一方で、じゃあ地震が起きたときにどう動けばいいのかということもそうですし、あと、家の中で家具が倒れてこないか、あるいはそもそも寝室にはできるだけ何も置かないほうがいいという話も、これは熊本市長から聞きました。そういった地震への備えというところにも力を入れていく必要があると思っています。

共助については、ちょうど先日、臼杵市に行きまして、臼杵市は南海トラフ地震が起きたときに震度6強が想定されているということで、非常に防災に対する意識が高く、大変いろんな面で参考になりました。

一つは、今日、最初に質問された防災士を増やすということです。

臼杵市は人口3万人くらいですけども、防災士が740人いるということで、本市の10倍もいらっしやいますので、このあたりを増やして、防災リーダーを増やしていくというのが一つです。

もう一つは、自主防災組織の強化です。武雄市でも、いろんな取組をそれぞれ頑張っていると思います。

今後の課題としては、横のつながりを増やしていくことだと思っています。自主防災組織の連絡協議会をつくるかそういうことをして、横の連絡、連携を深めて、お互いに高め合う、そして、何かあったときに助け合う、そんな関係をつくっていく必要があるなと思っています。

そういった自助・共助をさらに強めて、自助・共助・公助で、災害に対して強いまちをみんなで作っていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

防災士を増加させたいと、市長が言われました。

議会の皆さんとも一緒に取っていききたいなど。池田議員は既にお持ちだと私に教えていただきましたが、ほかの議員も一緒に取りたいなど、声をかけていきたいなど、そのように思いました。

気象庁の新たな防災気象情報が、令和8年5月下旬に運用開始をされます。気象の用語が年々増えて、新しい用語に言い換えられたりするので、目の前の状況がどれぐらい危険なのか、ぴんとこないようなことにならないように、市としても、市報や市役所だより、そうい

った様々なところで、易しい日本語などで周知、啓発するのも、自助・共助の取組になるのではないかと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで古賀珠理の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で1番古賀議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11時54分

